

# 月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

6  
2005  
VOL.90



吉原祇園祭／静岡県  
【写真提供：NPO東海道・吉原宿】

## CONTENTS

平成17年度 私学事業団の事業計画と予算	2
インターネットを利用した情報提供システム	5
教育条件及び経営に関する情報収集調査報告1 教育活動を重視した教員個人評価 国立大学法人 岡山大学	6
学園創立50周年記念事業「海のみえるホール」 学校法人聖ステパノ学園 理事長・学園長 小川正夫	8
標準給与の定時決定／標準給与改定が必要なとき	10
平成17年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会	12
人間ドック利用方法	14
共済事業 今月のワンポイント	15
いんぷおめーしょん	16

平成十七年度

私学事業団の事業計画と予算

助成業務

補助事業

私立大学等に対して補助金の交付を行っています。

私立の大学、短期大学、高等専門学校の健全な発達に資するため、国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付します。

平成十七年度は、国から二、五四二億三、九〇〇万円を受入れ、同額を交付する予定です。

貸付事業

学校法人等に対して固定金利で長期・低利の融資を行っています。

学校法人、準学校法人に対して、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金について、固定金利で長期・低利の融資を行います。

平成十七年度の貸付事業計画額は六〇〇億円となっています。  
貸付財源は、財政融資資金一六〇億

円、自己調達資金四四〇億円（うち、共済業務に係る長期勘定からの借入れ三二四億円、私学振興債券の発行による調達七〇億円）を予定しています。  
なお、平成十七年度より教育環境整備費の金利設定の一部を変更する予定です。

助成事業

私立学校の教職員のために助成金の交付を行っています。

私立学校の教職員の資質の向上を図るため、財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対し助成金を交付する予定です。  
また、教職員の福利厚生の実施を図るため、私学事業団が行う長期給付事業（既年金者年金増額費及び長期給付整理資源）に対する長期勘定への繰入れを予定しています。（この助成金及び繰入れ金の財源は、私学事業団の助成業務に係る勘定の平成十六年度利益金の範囲内となっています。）

受配者指定寄付金事業

受配者指定寄付金の受入れと配付を行っています。

私立学校の教育と研究の振興のために

企業等より寄付金を受入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付します。この寄付金は所得税、法人税について税法上の優遇措置（昭和四〇年大蔵省告示第一五四号）が受けられます。  
受入計画額九〇億円に対し、同額を配付する予定です。

学術研究振興基金事業

学術研究振興基金への寄付金の受入れと学術研究振興資金の交付を行っています。

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受入れ、その基金を運用し、運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費、その他の研究費に対して交付します。  
この寄付金は、所得税、法人税について税法上の優遇措置（特定公益増進法人）が受けられます。

学術研究振興基金の受入計画額は六〇〇万円、一方、学術研究振興資金の交付計画は、七三研究に対し一億四、〇〇〇万円を予定しています。

なお、平成十六年度末における学術研究振興基金の保有額は、五三億九二五万円です。

教育条件・経営情報支援事業

私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集・蓄積、調査及び研究を行い、その成果の提供、その他

の指導・助言を行っています。

一 情報の収集・提供及び調査・研究

学校法人基礎調査等を実施し、私立学校の教育条件及び経営に必要な情報を収集・整理し、学校法人等及び関係者に対し必要な情報を提供するとともに、集計・研究分析を行い、その成果を公表し広く関係者の利用に供しています。

なお、これらの情報の収集・提供については、インターネットを利用した「総合的な私学データバンク構築」計画を推進しています。

二 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

私立学校においては、少子化等の影響もあり、厳しい競争的環境となっています。また、私立学校法の改正や認証評価制度の導入など、法制度における大きな変革期を迎え、教学面の改革と経営面の安定化を図っていくことが、私立学校の今日の最大の課題となっています。

私学経営相談センターでは、学校法人等のご要望に応じて、教育条件や経営に関する調査データや分析成果を提供しているほか、経営診断・経営相談等を実施し、経営改善に向けた指導助言を行っています。今年度からは、センター内に「経営支援室」を設置し、経営困難な学校法人に対する経営分析や合併等の仲介などの経営支援を一層強化する取組みを進めます。

# 共 済 業 務

平成十七年度の共済業務における各事業の基礎となる構成員と標準給与は次のとおりです。

## 一 私学共済制度の構成員

構成員は、表1のとおり、総計一一人（加入者、被扶養者及び年金受給者）と推計しました。

## 二 標準給与の平均月額

標準給与の平均月額、表2のとおり推計しました。

表1 構成員推計 (単位:人)

区 分	平成16年度	平成17年度	上昇率
(短期加入者)	(467,960)	(472,050)	(0.87%)
(長期加入者)	(439,307)	(442,316)	(0.68%)
合計加入者	471,214	475,337	0.87%
被扶養者	369,099	367,379	△0.47%
年金受給者	251,511	262,876	4.52%
総 計	1,091,824	1,105,592	1.26%

表2 標準給与の平均月額推計 (単位:円)

区 分	平成16年度	平成17年度	上昇率
短期加入者	376,300	375,069	△0.33%
長期加入者	367,459	366,002	△0.40%

図1 短期勘定 (単位:億円)

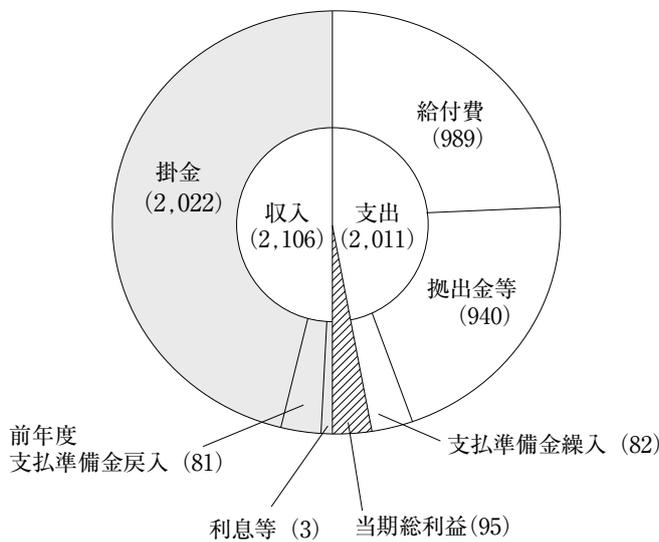
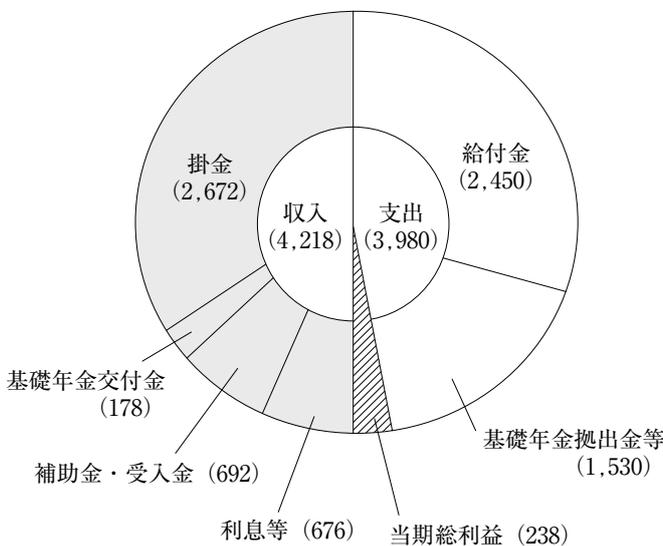


図2 長期勘定 (単位:億円)



**短期給付事業**  
病気やケガによる医療費等の支払いを行っています。

短期掛金率の給付分は、平成十六年度と同率に据え置き、給付分掛金率千分の六・五・二、介護掛金率は介護納付金を勘案して見直すことにより、介護分掛金率千分の八・五五（前年度掛金率千分の七・六）となりました。この掛金率をもとに推計した掛金収入は、前年度に比べ三一億円（一・五五％）の増加となる見込みです。

保健給付等の給付費については、前年度に比べ一三億円（一・三六％）の増加を見込んでいます。また、老人保健拠出金は前年度に比べ二〇億円（三・八九％）の減少、退職者給付拠出金は三五億円（二・六二％）の増加を見込んでいます。そのほかに、介護納付金一四三億円等を見込み、図1のとおり収支を予定しています。

その結果、掛金及び利息等の収入（二、〇二五億円）と給付費及び払出金等の支出（一、九二九億円）との収支差九六億円から支払準備金の戻入差額一億円を除いた九五億円が利益金となる見込みです。なお、支払準備金は、当該事業年度に

**長期給付事業**  
退職後の生活の柱となる年金の支払いを行っています。

長期掛金率は、平成十六年度に行った財政再計算の結果を踏まえて、給付分掛金率を千分の一〇八・一四（このうち千分の八相当は、都道府県から補助されると見込んでいます。ただし、長期賞与掛金は除きます。前年度掛金率千分の一〇四・六）と変更しました。この掛金率を

もとに推計した掛金収入は、前年度に比べ二〇七億円（八・四一％）の増加となる見込みです。

国庫補助金は、基礎年金拠出金の三分の一相当額など総額五三七億円が措置されています。

給付費については、平成十七年度の年金額は平成十五年と平成十六年の年平均の消費者物価指数の変動率が〇・〇％となったことから、前年度と同額となりましたが、年金者数の増加により前年度に比べ九六億円（四・〇九％）の増加となる見込みです。そのほかに、基礎年金拠出金一、四五二億円、年金保険者拠出金七八億円等を見込み、**図2**のとおり收支を予定しています。

掛金、交付金、補助金、受入金及び利息等の収入（四、二一八億円）と、給付費及び基礎年金拠出金等の支出（三、九八〇億円）との収支差（二三八億円）については、長期給付積立金へ全額積み立てます。

なお、平成十七年度末の保有資産は、三兆二、一八八億円となる見込みです。

**保健事業**  
人間ドックやスポーツ施設の利用補助を行っています。

今年度も平成十六年度と同率の掛金率千分の二・四を福祉事業推進のための財源としています。

従来の事業を継続して実施することで、保健事業費総額は二三億円を見込んでいます。

でいます。

そのほかに、医療事業及び宿泊事業への繰入金二四億円等を見込み、**図3**のとおり收支を予定しています。

**医療事業**  
皆さんが安心してかかることの出来る直営病院の運営を行っています。

東京臨海病院の運営に伴う事業収入・支出及び保健経理からの受入金等を見込み、**図3**のとおり收支を予定しています。

**宿泊事業**  
家族旅行の楽しいプランのお手伝いを行っています。

宿泊施設の事業収入・支出、設備整備計画及び保健経理からの受入金等を見込み、**図3**のとおり收支を予定しています。

**貯金事業**  
皆さんの財産形成の支援を行っています。

貯金事業の収支は、**図3**のとおりを予定していますが、これは積立貯金、積立共済年金、共済定期保険及びアイリスプランの各事業を総括したものです。平成十七年度末の加入者貯金残高は、七、〇三六億円となる見込みです。

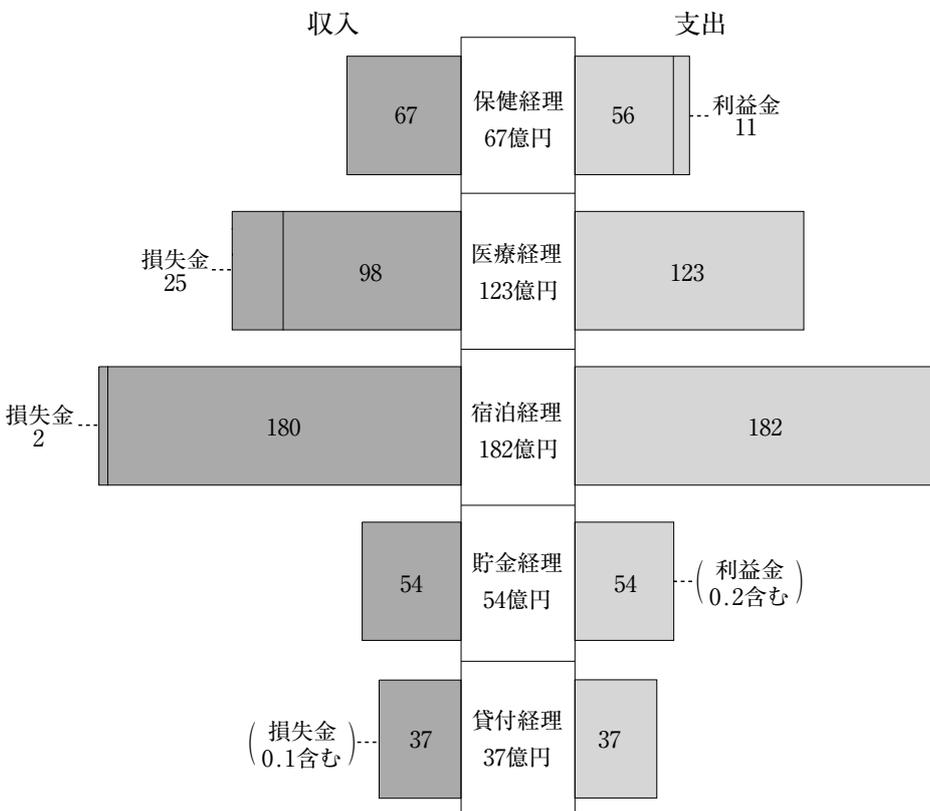
**貸付事業**  
結婚・教育・住宅等の資金を貸し付けを行っています。

平成十七年度の貸付額は、加入者貸付二四二億円、特殊住宅貸付三億円、総額二四五億円を見込み、**図3**のとおり收支を予定しています。

**共済業務勘定**

本勘定は短期・長期給付事業の事務を行う費用を賄い、事務費分掛金率千分の一・六と国庫補助金四億円を主たる財源としています。なお、事務費補助金については、財政構造改革の趣旨に基づき、その一部について減額措置が講じられています。

図3 福祉勘定の経理別予算収支



## インターネットを利用した情報提供システム

私学情報部では、学校法人情報検索システム、私学データ作成システム、「今日の私学財政」閲覧システムを提供しています。是非ご利用ください。

### 学校法人情報検索システム

学校法人及び設置する私立学校の概要情報（法人名・理事長名・所在地等）を提供しているシステムで、旧日本私学振興財団が発刊していた「学校法人名簿」に替わるものです。

### 私学データ作成システム

私学経営相談センターが学校法人からのご要望に応じ出力、提供していただきました財務帳票等を、インターネットを利用して学校法人が直接出力することができシステムです。（対象は、大学・短期大学「高等専門学校を含む」・高等学校の各法人・各部門です。）

また、財務シミュレーション機能により、学校法人が任意に設定する条件で十年間の財務シミュレーションを行うことができます。

新しい操作マニュアルを掲載しました。ご利用ください。

### 「今日の私学財政」閲覧システム

私学事業団が発刊した「今日の私学財政」（平成十年度版から平成十六年度版）がインターネットを利用して閲覧できるシステムです。

### アクセス方法について

学校法人情報検索システムは私学事業団ホームページからアクセスできます。

私学データ作成システムと「今日の私学財政」閲覧システムにアクセスできるのは、大学・短期大学「高等専門学校を含む」・高等学校法人です。詳しくは、事業団から送付した『私学データ作成システム・「今日の私学財政」閲覧システムの利用のご案内』（平成十七年四月十三日付私振情第十四号）をご覧ください。

### セキュリティの確保

私学データ作成システムと「今日の私学財政」閲覧システムのサービスを利用するためには、私学事業団の発行する認証が必要であり、認証のない者の利用はできません。認証のない者からのアクセスは遮断する仕組みになっています。インターネット上で問題となる不正アクセス等には、認証システムやデータ暗号化システムにより個別学校法人データの安全性を確保し、現段階における最大のセキュリティ対策を講じています。

私学データ作成システム出力項目一覧

データの種別	データ区分	出力帳票名	年度範囲		帳票内容の単位		
			単年度	5カ年	法人	学校	学部・学科
定型帳票	人数関係	学生・生徒・児童・幼児数		○		○	○
		教員・職員数		○		○	○
	財務関係	資金収支計算書		○	○	○	○
		人件費支出		○	○	○	○
		消費収支計算書		○	○	○	○
		貸借対照表		○	○	○	○
	納付金	入学年次納付金一覧表	○				○
納付金一覧表			○			○	
データ分析	教育研究条件	教育研究条件分析表	○	○	○	○	○
		教育研究条件分布図	○		○	○	○
		教育研究条件推移グラフ		○		○	
		教育研究条件一覧表		○	○	○	○
	財務	入学年次納付金分布図	○				○
		財務比率分析表	○	○	○	○	○
		財務比率分布図	○		○	○	○
		財務比率推移グラフ		○		○	
人件費支出一覧表		○		○			
シミュレーション	財務シミュレーション	-	-	○	○		

（注）すべての帳票において、出力できる情報は出力条件（系統、地域等）ごとの集計値及び、自校のデータのみです。他校の個別データ出力はできません。

限のセキュリティ対策を講じています。お問い合わせ先（私学振興事業本部）  
私学情報部 情報サービス課  
☎〇三（三三三〇）七八四六〇四七  
Eメール service@shigaku.go.jp

## 教育条件及び経営に関する情報収集調査報告1

# 教育活動を重視した教員個人評価

国立大学法人 岡山大学 (岡山県)

私学経営相談センターが実施した教育条件及び経営に関する情報収集調査の中から、今回は岡山大学の「教員個人評価」への取組みを紹介します。岡山大学はこの他にも授業評価、キャリア教育等さまざまな改革への取組みを実施している大学です。

### 一 制度導入のきっかけ

教員個人評価の導入は、FD（ファカルティ・デイベロップメント）活動、授業評価の実施が伏線となっている。平成十二年三月に一年半の歳月をかけて「二十一世紀の岡山大学構想」を策定した。そこで二十一世紀を見据えた教育理念の再構築を旗印に改革の方向性を決め、「評価することは大切である。その評価は個人にまでおよび」ことを確認した。

大学は、該当教員に対して「研究に問題があっても学生に直接被害は及ばないが、教育に問題があれば改善を求める必要がある」としている。教育の問題は、個人の問題だけでなく、大学の問

題であると考えている。教育の充実には、

教員個人のレベルアップは欠かせないとし、大学全体で取り組むことを決定した。

そこで教員個人評価制度導入を検討して、試行期間を経て、平成十六年度より本格的に実施した。

### 二 制度の策定について

学長からの指示を受けて、ワーキンググループを結成した。自然科学系・文化科学系・生命科学系から教員代表者を出して制度の検討を行った。制度策定に際しては、北海道大学、新潟大学、高知工科大学、長崎大学を訪問して情報収集し、また電話等により、広島大学、新潟国際大学、東京理科大学、東海大学、国際基督教大学などの状況を調査した。

### 三 制度のねらい

この教員個人評価のねらいは、教育・研究など諸活動の活性化と意識改革、社

会への説明責任を果たすこと、大学運営（経営）等の改善のための資料集積を図ることにより、教員を序列化することが目的ではない。

### 四 苦勞したこと

制度の目的を教員に理解してもらうのに苦勞した。制度の導入に際しては、説明会を開催した。教員評価制度の先進大学から講師を招へいして、シンポジウムも開催した。また本制度に対して、学内外から広く意見を募って参考にした。

Web入力システム（学内LAN）と個人評価システムのソフトとの相性が悪く、システムがうまく機能しない場合も多く、個々に調整を繰り返した。

### 五 制度の特徴

他大学の教員個人評価と比べて、岡山大学の評価は教育分野を前面に出しており、教育の自己評価という色が強い。例えば他大学では「講義は週何コマ担当していますか」などの質問が多いが、岡山大学の質問項目は教育活動の内容に関わる質問に重きを置いている。

評価領域は四分野に分かれているが、評価は、統一された基準で行うのではなく、個人の得意な分野に重みを置くことが可能となっている。これは、教育機関という特性を考慮して制度を考えたため

であり、教員は個人の特徴を活かして、そのスキルアップに努め、得意分野を強く押し出して評価を受けることができる。しかし前述したように、教育活動の軽視は許されない。

### 六 制度の概要

教員個人評価は、全教員に実施している。教員は毎年その年度の活動状況を自己申告して「個人評価調査票」をWebから入力する。入力期間は二ヶ月間ある。

#### ① 評価領域

教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理活動に分類して、それぞれの領域について評価する。各教員は、それぞれの分野に重みを設定することができ、自分の特徴を活かした評価を受けることができる。しかし教育分野に関しては例外であり、「教育活動」は、しつかりと評価されることは言うまでもない。

評価方法については、事前に部局ごとに評価基準が公表される。

#### 【重みの事例】

- (1) 自己申告
- (2) 自己申告を部局の長が調整
- (3) 各領域許容幅を示して個人が選択
- (4) 部局の長が提示

② 評価の流れ

評価は、部局の長が行う。

第一段階

評価基準に基づいて、各領域を五段階

評価する。

50：特に優れている

40：水準を上回っている

30：水準に達している

20：やや問題があり改善の余地がある

10：問題があり改善を要する

第二段階

部局の長は、各領域の評点に評価に加える重みを乗じて四段階で総合評価を行う。

40以上：優れている

30～39：おおむね適切

20～29：やや問題があり改善の余地がある

20未満：問題があり改善を要する

総合評価（10点～50点）＝各領域の評価（10点～50点）×重み（％）

〔評価例〕

教育活動40点×40％＝16

研究活動30点×30％＝9

社会貢献活動20点×20％＝4

管理運営20点×10％＝2

合計31点 総合評価：おおむね適切

③ 評価の実施

評価は、三年に一度行われる。過去三年度分（ただし研究活動は過去五年分）

について評価する。各教員は、毎年作成した個人評価調査票を評価実施年度に評価者に提出する。各教員は、自分の評価について意見のある時は、所属する部局の長に申し出ることができる。

七 評価の活用

組織的に教育研究の質を高めることが目的である。各教員は、毎年度に作成する個人評価調査票を点検・評価して、自己のスキルアップに繋げる。また評価結果は、実施後に部局の長から当該教員へ通知される。「やや問題があり改善の余地がある」「および」「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては、活動改善計画書を提出してもらう。

八 今後の課題

① 岡山大学の教員評価制度は、「教員の教育分野のスキルアップ+得意分野を伸ばしていく」というものである。今まで教育分野の意識が低かった教員も、教育分野に関心を傾けざるを得ないようにする。

② 処遇への反映を来年度から予定している。評価の良い教員には、昇給やサバテイカル制度等の適用を考えている。問題ありの教員には、改善してもらえないような方向にもっていくことが必要である。

例えば、一回目の評価時ではイエローカードを提示して、二回目の評価でも改善が見られない場合は、何かしらの処置をとるという制度にする。

③ 現在は実施していないが、評価者（部局の長）のチェック体制の整備も検討している。

④ 個人評価システムが完成したとは考えていない。今後、更にシステムの充実・改善を図っていく。また、予算枠の確保が重要な問題となっている。

⑤ 事務職員の評価制度も検討され、試行を行っている。

九 岡山大学の取組みについての所感

とにかく教育改革について熱心というのが第一印象である。制度導入に関しては、学長の強いリーダーシップがある。その影響で、命令を受けた部下も業務が遂行しやすい状況になっている印象を受けた。

最初から全てのコンセンサスを取っているわけではない。岡山大学の特徴として、目標が定まったら、大筋を決めて、とにかく走り出す。詳細は、走りながら決めていくというスタイルをとっている。このスタイルは、制度を策定する教職員がしっかり共有している。どうしても反対意見は出るものであるが、そうい

う場合は、反対の当事者を探し出してメンバーに加えて、制度策定の戦力にすることもある。理論のしっかりした的を射た反対意見であれば、それは貴重なものであり、しっかり聞いて見直していく必要がある。そうすることで、少なくとも外部で不満を漏らすことはなくなっていく。一度走り出したら、制度完成まで走り止めないという熱意が伝わってきた。

どんな制度を考える際も、学生の立場に立つてものを考えるということが身に付いている。また実際に、学生を取り込んだ改革を実行している。教育の大切さを教員に浸透させつつあり、その方向で制度を作っていることは、他大学も見習うべき点である。

トップからの指示もあり、やりたいことがはっきりしていて、とにかくやってみる。次々と新しい取組みを打ち出しているが、改革を進めていく教職員の協力がしっかりしていることが強みである。

岡山大学の例に倣って全国の国公立大学が本腰を入れて、このような学生の視点に立った教育改革を行い、特色を出して、実績を積み上げていくならば、私立大学にとって脅威となる。まだ制度的には、走り出したばかりである。これから実績を積み上げて、どのように教育改革がなされるかを期待するとともに、その教育を通して、どんな付加価値を付けた学生を社会に輩出していくかが注目される。

（私学経営相談センター）

## 学園創立五〇周年記念事業

### 「海のみえるホール」

学校法人聖ステパノ学園  
理事長・学園長 小川正夫

#### 誰かがしなければならぬ仕事

私達の国は第二次世界大戦に敗戦、爆撃による破壊と荒廃、物資の欠乏の中で連合国軍の完全な占領下におかれていました。日本人の多くが、今では想像もつかないような食糧難にままわれていました。食料の自給もできず、ユニセフ等国外からの食料支援を受けながら、各家庭に僅かに配給される食料で私達の生活が支えられていました。

どの国の歴史を見ても、戦中、戦後は占領軍の将兵と占領下の女性との交際の中で、望まれずに生まれたり、様々な理由で親の保護を受けられず一人で生きていくことが難しいことも達が生まれます。日本も例外ではありませんでした。

戦後復興期当時は大人達、親達の生活も楽ではありませんでした。殊に肌の色、髪の毛、瞳の色の違いをもって生まれてくることも達は、異質な人として、社会も家族も受け入れに抵抗がありました。占領軍の将兵との間に生まれたことも達の母親になった若い女性には養育する力がなく、孤児となったことも達が少なくありませんでした。

学園創立者澤田美喜は、身寄りがなく孤児となった嬰兒、幼児達を目の前にして、自らが彼らの母親

代わりになり、彼らの将来を取り戻し、育んでいくと決意、私財を投じて児童養護施設、乳児院エリザベス・サンダース・ホームの建設に着手しました。一九四八年、戦後間もない頃で、その働きは現在にも引き継がれています。

#### 聖ステパノ学園の創立

ホームに保護されていたことも達は、健やかに成長し、やがて学齢に達し、地域の小学校に入学する事になりましたが、当時の社会情勢や、様々な事情から、彼らに独自のキリスト教の信仰に基づく、人を思い遣る心の教育を願って私立の学校を創設することになりました。

一九五三年、児童養護施設に保護されていることも達の教育の場として、学校法人聖ステパノ学園小学校が創設され幼稚園が併設されました。

一九五九年義務教育の完成である中学校が併設され、幼稚園、小学校、中学校までの一貫教育の生活の中で、ことも達が健全に成長し、幸せに処世することを願い、見守ってきました。

一九九三年、広く一般の家庭からも入学希望者を受け入れ、その多くは広く神奈川県下の多様な特別支援教育を必要とすることも達、また、この学校の

教育理念が望ましいと考える保護者が入学を希望してきており、その数は年々増加しています。彼らも様々な事情から親の養護を受けられずホームに保護されていることも達と分け隔てなく、居場所を得て楽しく生活しています。



森の中の聖ステパノ学園

#### 学校のあるところ

JR東海道線大磯駅の前に、鬱蒼と茂る、おおよそ一万坪の森の中にあります。

正門を入り、右に折れると小さな礼拝堂があり幼稚園、小学校の校舎が並んでいます。

左手、つづら折りの丘の径を登っていくと中学校の校舎があり、山裾のキャンプ場のような、いづれも昔ながらの小さな木造の建物ですが、心が通う温かい教室が並んでおります。

学園には目に見えて特に誇る物はありませんが、おおよそ百人の子ども達が活き活き生活しており、教職員一人ひとりが、小さな働きですが大きな愛をこめて毎日子ども達を育てています。

**新講堂「海のみえるホール」**

緑の森に囲まれた丘の上に、この度、日本私立学校振興・共済事業団からの融資資金の支援を受け、新しく建てなおす事ができた講堂「海のみえるホール」が中学校校舎と並んで建っています。

子ども達の自己表現の場でもある旧講堂が手狭になり、老朽化も伴い、安全面からも改築が必要と考え、創立五〇周年を機会に建て替えをする事になりました。

この半世紀の間、社会福祉の働きと、特別支援教



海のみえるホール外観

育の一貫として、神奈川県、地域社会からの多大なご支援の下で学校運営をしてきました。  
この建築を機会に、恵まれた立地条件を活かし小規模ではありますが聖ステパノ学園だけの使用にとどまるだけでなく、講堂の施設を地域社会の文化交流の場としても積極的に提供し、利用して頂ける様なスマートな駅前ホールとして、新しい時代に向かって広い視野で教育と福祉社会との接点を考え役立ちたいと願っています。



客席から見たステージ側

**ホールは地域の振興にも**

総工費一億七、〇〇〇万円。自己資金六、〇〇〇万円、日本私立学校振興・共済事業団から九、〇〇〇万円の融資を受け、日本共助会からの融資二、〇〇〇万円で着手いたしました。なお、今回の事業に



ステージから見た客席側

ついでには、財団法人私学研修福祉会の私立学校施設高度化推進利子助成金交付事業の対象となりました。構造は鉄筋造地上二階建、建築面積三三六㎡、延面積三九二㎡、二〇〇席の小規模ホールです。

早速新日本フィルハーモニー、ベルリンフィルハーモニー出演のチャリティーコンサート、神奈川県高校教諭音楽研究部会の研究発表等の公演も大磯町教育委員会の後援を頂き開催することができました。地域の音楽愛好家の皆さんも利用していただき、大変ご好評を頂いております。音楽会は勿論、様々な文化講演等、地域の大切な文化交流にも期待されております。

新しい時代に、広い視野で教育と社会に視点をおき、日本私立学校振興・共済事業団からの支援を有効に活かし実践する事ができました。

# 標準給与の 定時決定

加入者の毎月の掛金や給付金の算定基礎となる標準給与は、次の四種類の方法によって決定します。

- ① 資格取得時の報告に基づく決定
- ② 「標準給与基礎届書」に基づく定時決定
- ③ 「標準給与改定届書」に基づく随時改定（固定的給与の変動等による二等級以上の増減に基づく改定）
- ④ 「標準給与改定申請書（育児休業等終了者用）」に基づく給与改定（育児休業等終了者が復職後、一等級以上の増減により給与改定を希望したことに基づく改定）

特に、定時決定は、その年の九月から翌年八月までの一年間の標準給与を決める大切なものです。

定時決定の「標準給与基礎届書」は、六月上旬に学校法人等へ送付します。で、四月・五月・六月の給与を記入して七月十日までに私学事業団に提出してください。

なお、磁気媒体及び電算用紙による報

告の登録をしている学校法人等については「標準給与基礎届書」は送付しません。また、私学共済事業のホームページ（磁気媒体作成機能）を使用して「標準給与基礎届書」を磁気媒体で作成することができますのでご利用ください。

## 実施要領

基礎届書の記入については、今年度から取扱いが一部変更となりますので実施通知文を必ずお読みください。

- ▼定時決定を必要とする人  
資格取得年月日が平成十七年五月三十一日以前で、七月一日現在加入者である人（七十歳以上の加入者も対象になります）。
- ▼定時決定を必要としない人  
資格取得年月日が平成十七年六月一日以後の人  
平成十七年七月から九月までに標準給与が改定になる人

### 注意事項

- ・基礎届書の氏名や生年月日が違っていている場合は、基礎届書の記載内容を訂正せずに、「加入者異動報告書」で手続きをしてください。
- ・基礎届書で随時改定（標準給与の改定）はできません。固定的給与が増減し、標準給与が二等級以上変動している場合は、増減した月から順に継続し

た三か月の給与を「標準給与改定届書」で届け出てください。また、加入者が育児休業等復職後の給与改定を希望される場合は、「標準給与改定申請書（育児休業等終了者用）」で届け出てください。

- ・非固定的給与（超過勤務手当等）は、その月に実際に支給した額を記入してください。
- ・ベースアップ等の差額が六月までに支払われた場合は、新しい給与で報告してください。
- ・休職中の人については、休業開始前に受けていた給与（休職によって減額されていない給与）を記入してください。

## 標準給与改定 が必要なとき

### 標準給与の改定（随時改定）

標準給与は、資格取得又は定時決定によって確認されますが、その後固定的給与が変動し、大幅な標準給与の増減があった場合は「標準給与改定届書」で届出をします。また、特例として、一等級の増減であっても、届出が必要な場合があります。

### 基礎届書の提出先

〒113-1857  
東京都文京区湯島一―七―五  
私学事業団共済事業本部  
（注）道府県所在の学校法人等も私学事業団に直接提出します。提出先に誤りのないよう注意してください。

### 基礎届書の提出

平成十七年七月十日まで

### 確認通知書の送付

基礎届書に基づく定時決定の確認通知書は、九月中旬に学校法人等へ送付します。

### 1 通常の場合

標準給与の改定を必要とする大幅な増減とは、現に確認されている標準給与の月額に比べて、標準給与月額表で二等級以上の増減に該当したときをいいます。

### 2 一等級の増減であっても

給与改定の届出が必要な場合  
通常二等級以上の増減が生じた場合に標準給与改定の届出が必要ですが、標準給与が第三十八級の加入者の場合、第三十九級が上限であるため、大幅な給与の増加があつたとしても二等級以上の差が



## 6月7日(火)～7月1日(金) 全国72会場で開催

開催時間 午後1時30分～4時 ( ) の地区は13ページの別表参照

地区	会場及び所在地	開催日
東京	東京ガーデンパレス 2階「高千穂」 文京区湯島1-7-5	6/21(火) 6/22(水) 6/23(木)
横浜	神奈川県私学会館 講堂 横浜市神奈川区高島台7-5	6/7(火) 6/8(水)
相模原	神奈川県高相合同庁舎 大会議室 相模原市相模大野6-3-1	6/10(金)
新潟	新潟会館 3階「ぼたん」 新潟市幸西3-3-1	6/29(水)
長岡	アトリウム長岡 2階「白鳳」 長岡市弓町1-5-1	6/30(木)
富山	富山県民会館 701号室 富山市新総曲輪4-18	6/30(木)
金沢	ホテル六華苑 (公立学校共済組合金沢宿泊所)「千歳」 金沢市広岡2-3-10	6/29(水)
福井	福井県庁 6階大会議室 福井市大手3-17-1	6/28(火)
甲府	ザ・ホテル紫玉苑 (公立学校共済組合) 2階「鳳凰」 甲府市飯田1-2-4	6/24(金)
長野	長野県職員センター 大会議室 長野市大字中御所字岡田131-6	6/22(水)
松本	松本商工会議所 6階第3会議室 松本市中央1-23-1	6/23(木)
岐阜	県民文化ホール 未来会館 大会議室 岐阜市学園町3-42	6/23(木)
静岡	静岡県総合研修所 もくせい会館 静岡県職員会館 1階 富士ホール 静岡市鷹匠3-6-1	6/16(木)
浜松	フォルテ 8階B会議室 浜松市旭町12-3	6/15(水)
沼津	沼津市立図書館 第4講座室 沼津市三枚橋9-1	6/17(金)
名古屋	名古屋ガーデンパレス 3階「明倫」 名古屋市中区錦3-11-13	6/22(水)
津	三重私学青少年会館 津市上浜町1-293-4	6/21(火)
大津	ピアザ淡海県民交流センター 2階203号室 大津市におの浜1-1-20	6/22(水)
京都	京都ガーデンパレス 2階「葵」 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605	6/23(木)
大阪	大阪ガーデンパレス 2階「桜・桐」 大阪市淀川区西宮原1-3-35	6/16(木)
神戸	兵庫県私学会館 4階ホール 神戸市中央区北長狭通4-3-13	6/30(木)
奈良	猿沢荘 奈良市池之町3	6/21(火)
和歌山	和歌山県民文化会館 3階特設会議室 和歌山市小松原通1-1	6/15(水)
田辺	西牟婁総合庁舎 1階中会議室B 田辺市朝日ヶ丘23-1	6/14(火)

地区	会場及び所在地	開催日
倉吉	鳥取県立倉吉未来中心 2階セミナールーム7 倉吉市駄経寺町212-5	6/14(火)
松江	松江テルサ 研修室2 松江市朝日町478-18	6/15(水)
益田	石西県民文化会館 103多目的ホール 益田市元町11-26	6/16(木)
岡山	岡山国際交流センター 2階「国際会議場」 岡山市奉還町2-2-1	6/30(木)
広島	広島ガーデンパレス 2階「錦」 広島市東区光町1-15	6/28(火)
福山	福山合同庁舎 第371会議室 福山市三吉町1-1-1	6/29(水)
山口	翠山荘 (地方職員共済組合湯田保養所) 山口市湯田温泉3-1-1	6/28(火)
周南	周南市総合スポーツセンター カルチャールーム 周南市大字徳山427	6/29(水)
徳島	徳島県庁内会議室 徳島市万代町1-1	6/15(水)
高松	高松商工会議所 201会議室 高松市番町2-2-2	6/16(木)
松山	愛媛県林業会館 3階大ホール 松山市三番町4-4-1	6/28(火)
高知	高知グリーン会館 2階「グリーンホール」 高知市本町5-6-11	6/30(木)
福岡	福岡ガーデンパレス 1階「ガーデンホール」 福岡市中央区天神4-8-15	6/14(火)
久留米	久留米学園高等学校 久留米市東町272-4	6/15(水)
北九州	美萩野女子高等学校 北九州市小倉北区片野新町1-3-1	6/16(木)
佐賀	はぐくれ荘 佐賀市天神2-1-36	6/30(木)
長崎	長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町9-6	6/28(火)
佐世保	佐世保商工会議所 3階会議室B 佐世保市湊町6-10	6/29(水)
熊本	水前寺共済会館 2階「鳳凰の間」 熊本市水前寺1-33-18	6/23(木)
大分	大分県市町村会館 大会議室 大分市大手町2-3-12	6/30(木)
宮崎	ウェルシティ宮崎 (宮崎厚生年金会館) 宮崎市宮崎駅東1-2-8	6/28(火)
鹿児島	ホテルウェルビュー鹿児島 2階「潮騒」 鹿児島市与次郎2-4-25	6/22(水)
那覇	自治会館 第1会議室 那覇市旭町116-30	6/15(水)
平良	みつば幼稚園 平良市下里156-1	6/16(木)

# 平成17年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会

●開催内容

- I 平成17年度の事業計画の概要
- II 個人情報保護法の施行に当たって個人情報保護方針一
- III 平成17年度における年金額
- IV 日韓社会保障協定
- V 各業務からのお知らせ
  - 1 都道府県補助金
  - 2 資格関係
    - 1) 被扶養者の再審査の実施
    - 2) 「標準給与基礎届書」(定時決定)の提出
    - 3) 磁気媒体作成機能の利用
    - 4) 賞与等支給報告書
    - 5) 資格喪失者の加入者証返納
    - 6) 看護休暇期間中の加入者資格
  - 3 保健関係
    - 1) 積立共済年金の前期募集
    - 2) 共済定期保険の前期募集
    - 3) 積立貯金の払込
  - 4 貸付関係
    - ・「団体信用生命保険 申込書兼告知書」の変更
  - 5 施設関係
    - ・宿泊施設のご利用のお願い

●開催時間

午後1時30分～4時

(注) 東京・横浜地区では、2回以上に分けて学種別に開催しますので、日時・対象学種を確認のうえ出席してください(別表参照)。

●その他

連絡会当日は、出席カード(会場で配付するテキストについています)に記入していただきますので、必ず学校記号番号を確認のうえご出席ください。

〈別表〉連絡会を2回以上開催する地区

地区	実施日	対象学種
東京	6/21(火)	大学、専修学校
	6/22(水)	短期大学、高等学校、中学校、小学校
	6/23(木)	幼稚園、盲・ろう・養護学校、各種学校、高等専門学校
横浜	6/7(火)	幼稚園を除く全学種
	6/8(水)	幼稚園

●会場・開催日一覧

地区	会場及び所在地	開催日
札幌	札幌ガーデンパレス 2階「孔雀・白鳥」 札幌市中央区北1条西6	6/30(木)
函館	函館産業会館 6階第2会議室 函館市若松町15-7-61	6/28(火)
旭川	旭川ターミナルホテル 旭川市宮下通7丁目	6/21(火)
北見	北見東急イン「ローズ」 北見市大通西2-1	6/22(水)
帯広	とかちプラザ 306号室 帯広市西4条南13	6/15(水)
釧路	釧路市生涯学習センター 釧路市幣舞町4-28	6/16(木)
青森	ラ・プラス青い森 4階「ラ・メール」 青森市中央1-11-18	6/29(水)
八戸	八戸地域地場産業振興センターユートリー 5階視聴覚室 八戸市一番町1-9-22	6/30(木)
盛岡	エスポワールいわて 2階大ホール 盛岡市中央通1-1-38	6/23(木)
一関	岩手日報一関ビル 4階会議室 一関市大手町3-40	6/22(水)
仙台	仙台ガーデンパレス 2階「鳳凰」 仙台市宮城野区榴岡4-1-5	6/21(火)
秋田	ふきみ会館 3階「鳳凰の間」 秋田市山王5-9-6	6/14(火)
山形	私学会館 山形市松波4-6-11	6/16(木)
酒田	天真学園高等学校 酒田市浜田1-3-47	6/15(水)
福島	福島テルサ 研修室「しのぶ」 福島市上町4-25	6/23(木)
郡山	福島県産業交流館 ビッグパレットふくしま 3階研修室 郡山市安積町日出山字北千保19-8	6/22(水)
いわき	ホテルサンルートいわき いわき市平字15-20-1	6/21(火)
水戸	茨城県市町村会館 201会議室 水戸市笠原町978-26	6/7(火)
宇都宮	栃木県自治会館 403会議室 宇都宮市昭和1-2-16	6/10(金)
前橋	群馬県市町村会館 前橋市元総社町335-8	7/1(金)
さいたま	さいたま商工会議所 第1・2ホール さいたま市浦和区高砂3-17-1	6/9(木)
川越	埼玉県川越地方庁舎 大会議室 川越市新宿町1-1-1	6/7(火)
千葉	ホテルポートプラザちば(公立学校共済組合) 千葉市中央区千葉港8-5	6/9(木)
柏	柏商工会議所 401・402会議室 柏市東上町7-18	6/8(水)

# 人間ドック利用方法

人間ドック受診日において35歳以上の加入者（任意継続加入者を含む）及び被扶養者が人間ドックを利用した場合に、年度1回補助金を支給します。

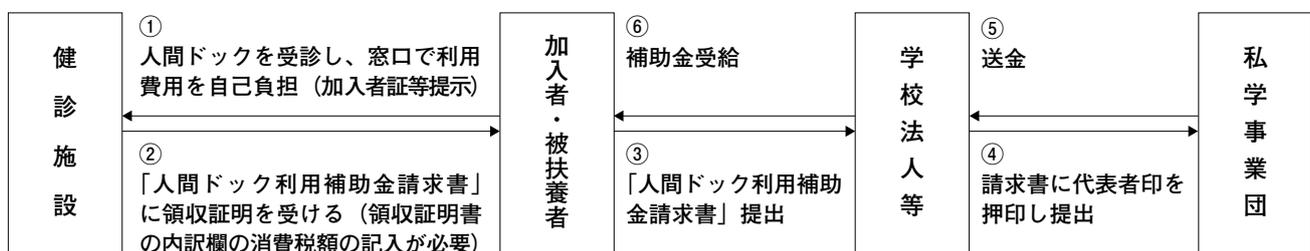
## ▶補助対象となる人間ドック

私学事業団で定めた基準検査項目表（下表参照）の検査を全て実施した場合にのみ対象となります。検査項目が不足していると補助の対象になりませんので、受診の際には、検査項目漏れのないようにあらかじめ健診施設に確認のうえ受診してください。

## ▶補助金

日帰り人間ドック及び1泊2日以上の間ドックとも消費税を除く利用料金の60%相当額を補助金として支給します。ただし、補助限度額は3万円となります。

## ▶請求方法



\*任意継続加入者は直接私学事業団へ提出

### 〈基準検査項目表〉

（平成17年4月1日適用）

検査項目		区分	
		日 帰 り	1 泊 2 日 以 上
生 理	血 圧 測 定	○	○
	心 電 図	○*1	○*1
	眼 底 検 査	○	○
	眼 圧 検 査	○	○
	視 力 検 査	○	○
	肺 機 能 検 査	○*2	○*2
X線他	胸 部 X 線	○*3	○*3
	胃 X 線	○*4	○*4
	腹 部 超 音 波	○*5	○*5
生 化 学	総 蛋 白	○	○
	A / G	○	○
	ア ル ブ ミ ン	○	○
	ク レ ア チ ニ ン	○	○
	尿 酸	○	○
	総コレステロール	○	○
	HDLコレステロール 又はアポ蛋白	○	○
	中 性 脂 肪	○	○
	総ビリルビン 又は尿ビリルビン	○	○
	G O T	○	○
	G P T	○	○
	γ - G T P	○	○
	A L - P	○	○
	血 糖 (空腹時)	○	○ (負荷)*6
フルクトサミン 又はHbA1c	○		

血 液 学	赤 血 球	○	○
	白 血 球	○	○
	血 色 素	○	○
	ヘマトクリット	○	○
	血 小 板 数	○	○
	M C V	○	○
	M C H	○	○
血 清 学	M C H C	○	○
	C R P	○	○
	血液型 (ABO,Rh)	○ 初回のみ必須	○ 初回のみ必須
	ガラス板法 又は凝集法 (任意)	○ (任意)	○ (任意)
尿	H B s 抗 原	○	○
	蛋白半定量	○	○
	尿 糖	○	○*6
	潜 血	○	○
	沈 渣 比 重	○*7	○*7
便 潜 血	○*8	○*8	
病理	子 宮 細 胞 診	○*9	

- \*1 負荷試験は任意で実施
- \*2 努力性肺活量1秒量
- \*3 フィルム大角2枚、2方向
- \*4 胃X-P 4F8枚以上（分割を含む）発泡剤、鎮痙剤、下剤の使用は任意（胃カメラ可）
- \*5 検査対象臓器は胆のう、肝臓（脾臓を含む）・膵臓・腎臓とする。ただし、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
- \*6 血糖3回、尿糖3回、75gブドウ糖負荷、明らかに糖尿病と判明している場合は省略し、「空腹時血糖」「尿糖」及び「フルクトサミン又はHbA1c」で可
- \*7 蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
- \*8 免疫法で実施、2回法が望ましい
- \*9 女性のみ

# 今月のワンポイント

## 相談員の退任

3月31日付けで次の相談員が退任されました。長い間、ご苦労さまでした。後任については、決定次第本誌でお知らせします。

青森県：<sup>ちんだ</sup> 珍田 <sup>まさみち</sup> 正道（青森大学）

## 生涯生活設計セミナーの申込締切

生涯生活設計セミナー（加入者とその配偶者を対象としたコース）の申込み締切りは6月17日（金）必着です。ご希望の方は早めに申し込みください。

## 積立共済年金の前期加入申込期間

積立共済年金の前期加入申込期間は6月1日（水）から6月30日（木）までとなります。新規加入のほかに、既加入者のコース加入や口数変更（増口・減口）の申込みも受け付けます。申込みを希望する場合は早めにお申し込みください。

## 共済定期保険の前期加入申込期間

共済定期保険の前期加入申込期間は6月1日（水）から6月30日（木）までとなります。今回は新規加入のみを受け付けます。

なお、既加入者の加入内容の変更や脱退及び「3大疾病保障コース」と「長期休業補償コース」の加入申込みは、11月の後期加入申込期間に申し出てください。

## 6月の共済事業スケジュール

1日（水）	<b>積立共済年金・共済定期保険</b> 前期加入申込開始
2日（木）	<b>貸付</b> 送金
10日（金）	<b>貯金</b> 払込期限〔必着〕
15日（水）	<b>貸付</b> 申込・任意償還申出締切
20日（月）	<b>貯金</b> 送金
22日（水）	<b>貸付</b> 送金
24日（金）	<b>貯金</b> 払戻・解約請求締切 <b>積立共済年金</b> 脱退申出等締切
30日（木）	<b>掛金</b> 5月分納期限
	<b>貸付</b> 翌月22日送金申込締切
	<b>積立共済年金・共済定期保険</b> 前期加入申込締切 <b>海外保養施設</b> 9月利用予約締切
6月7日（火）～	平成17年度第1回事務担当者連絡会（7/1（金）まで）

## 賞与等支給報告書の記入上の注意

賞与等支給報告書は、登録されている賞与等支給予定月の1か月前の上旬に学校法人等へ送付します（磁気媒体校及び電算用紙校は除く）ので、賞与等を支給した日から（同一月内に賞与等の支給が複数あった場合は合算し、最後に支給した日から）5日以内に提出してください。

賞与等支給報告書の記載については、平成14年度改訂版「様式用紙の記入例集」22ページを参照し、支給年月や賞与等区分の記入漏れに注意してください。また、賞与等支給報告書に記載されている加入者に賞与等の支給がなかった場合は、個人番号から賞与等区分までを二重線で抹消してください。

## 加入者にかかる学種の適用

「資格取得報告書」、「所属学校等変更報告書」は必ず加入者が所属している学校で報告してください。

大学、短期大学、高等専門学校と高等学校以下の学種では、都道府県補助金の補助率が異なる場合があります。同一法人で複数の学校を有する場合は特に注意してください。また、誤りが判明した場合は訂正等の手続きを行ってください。

## アンケートご協力のお礼

平成16年度第2回私学共済事務担当者連絡会（1月25日～2月24日71会場76回開催）で実施しました「広報刊行物及び福祉・宿泊事業に関するアンケート」につきましては、3,209名の事務担当者から回答をいただきました。より良い加入者サービスを行うための資料とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 加入者向広報「レター」7月号 事務の手引・関係法令集の送付

加入者向広報「レター」7月号、事務の手引、関係法令集を7月中旬に学校法人等あてに送付します。

「レター」については、5月末現在の加入者数でお送りしますので、配付時に部数が不足した場合は、広報相談センター広報班まで申し出てください。

## 7月の共済事業スケジュール

4日（月）	<b>貸付</b> 送金
8日（金）	<b>貯金</b> 払込期限〔必着〕
10日（日）	標準給与基礎届提出期限
15日（金）	<b>貸付</b> 申込・任意償還申出締切

----- 共済事業に関するお問い合わせは共済事業本部まで ----- 電話番号のかけ間違いにご注意ください -----

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03(3813)5321（代表）

http://www.shigakukyosai.jp/ -----

# いんぷお めーしょん

## 「月報私学」について

平素、本誌をご活用いただきありがとうございます。

「月報私学」は、学校法人理事長及び共済事務担当者あてに送付しています。

## 基金だより

平成十七年度  
学術研究振興資金  
贈呈式のご案内

平成十七年度学術研究振興資金贈呈式を左記のとおり開催いたします。  
今年度は、七二件の研究に総額一億四、〇〇〇万円を交付する予定です。

◇日時  
六月二十日（月曜日）  
午後四時～

◇場所  
アルカディア市ヶ谷  
（私学会館）

受けしていません。本誌を広くご利用いただくためにも、各部署への「回覧」にご協力くださるようお願いいたします。

また、本誌の内容は本事業団のホームページにも掲載しています。当月号だけでなく過去のバックナンバーもそろっていますので、是非ご利用ください。



東京都千代田区九段北  
四丁目二番二五号

☆照会先  
日本私立学校振興・共済事業団  
助成部 寄付金課  
☎〇三(三三三)〇七八九三～九四

## 学術研究振興基金寄付者芳名

日本工業倶楽部 様  
からご寄付をいただきました。  
ご協力ありがとうございました。  
（助成部 寄付金課）

## ◆融資部融資金利表（平成17年5月18日現在）

毎月の金利情勢により変更することがありますので、最新の金利については融資課にお問い合わせください。本事業団のホームページでもご覧いただけます。  
※一般施設費のうち、貸付期間10年ものは1.20%です。

融資費目	改定後		備 考
	改定前	年 %	
一般施設費	1.90	1.80	校（園）舎、体育館、遊戯室等の新・増・改築、買取等校（園）地の買取、造成等
	1.70	1.60	研究高度化関連施設等
	1.60	1.50	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.60	1.50	防災（地震）対策費
	1.60	1.50	沖縄分（専修・各種学校を除く）
教育環境整備費	0.70	0.60	校教具、通園バスの購入等
	1.00	0.90	過疎高校・私大奨学事業
	1.30	1.20	大型設備・情報技術整備等
災害復旧費	1.20	1.10	特別災害を含む
公害対策費	1.60	1.50	
特別施設費	2.00	1.90	寄宿舎、セミナーハウスの新築等
	1.60	1.50	国際交流施設
	1.60	1.50	障害者利用施設

（注）融資事業の詳細については、本年5月号（VOL.89）をご参照ください。

## あとがき

▼今月号の表紙を飾る写真は、通称「お天王さん」と呼ばれている「吉原祇園祭」です。霊峰富士を仰ぎ見る静岡県富士市に夏の訪れを告げる、伝統あるお祭りです。

▼そもそもは京都の祇園祭の流れを汲み、悪霊、疫病を退散させる祈りが祭りの形となって受け継がれ、毎年六月の第二土曜日と日曜日の二日間にわたり、旧東海道・吉原宿周辺の五つの神社の氏子である町内を、山車が引き回され、神輿が練り歩きます。

▼神輿は、俗に「けんか神輿」とも呼ばれる荒っぽい担ぎ方で知られていますが、隣り合った神社の境界線を越えることはご法度だそうです。けんか神輿は「吉原祇園祭」のクライマックスです。

▼今月号の表紙写真は山車の引き回しの模様ですが、吉原の各町内が飾り立てた二十一台の山車が夜にはライトアップもされ、大変華やかな、これも見どころの一つです。  
▼毎年二十万人以上もの人出で賑わうというこのお祭り、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

（企画室）

◆共済事業に関するお問い合わせは、共済事業本部まで ☎03 (3813) 5321 (代表)

- 月報私学 6月号 (VOL. 90) 平成17年6月1日発行
- 編集・発行 日本私立学校振興・共済事業団 / 〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 ☎03(3230)7810~11 (企画室)

<http://www.shigaku.go.jp/>

（禁無断転載）